



2020年9月14日

各 位

会 社 名 株式会社ニッソウ
代表者名 代表取締役社長 前田 浩
(コード：1444 名証セントレックス)
問合せ先 管理部長 北村 知之
(TEL. 03-3439-1671)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年9月14日開催の当社取締役会において、株式分割及び定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年9月30日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 460,000株
今回の分割により増加する株式数	: 460,000株
株式分割後の発行済株式総数	: 920,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 3,200,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年9月15日(火曜日)
基準日	2020年9月30日(水曜日)
効力発生日	2020年10月1日(木曜日)

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、本日開催の取締役会により、2020 年 10 月 1 日（木曜日）をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数の変更を致します。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,600,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,200,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2020 年 9 月 14 日（月曜日）

効力発生日 2020 年 10 月 1 日（木曜日）

4. その他

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

以上